

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

平成25年 3月29日

契約担当官

北陸地方整備局次長 松原 裕

記

1. 売払物品

鉄屑 189トン程度

※ただし、上記の数量は概数であり、実際の数量については、現場説明の際に買受希望者が直接現物を確認し、判断すること。

なお、現物確認に際し、追加確認の希望がある者は現場説明の当日に当局係官あて、希望を申し出るとともに時間等調整の上、確認をすること。現物の追加確認日は4月16日とする。

2. 売払物品の引渡場所

石川県金沢市大野町4-2-1

北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所 構内

3. 競争参加者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- (2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の買受け」において、関東・甲信越地域又は東海・北陸地域の競争参加資格を有している者。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。

4. 入札要領等の配付場所及び期間

新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館

北陸地方整備局 総務部 経理調達課 電話（025）370-6650

または

石川県金沢市大野町4-2-1

北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所 総務課

電話（076）267-2241

平成25年3月29日（金）から平成25年4月8日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から16時00分まで

5. 入札参加申込先及び期限

入札参加希望者は、入札参加申込書により平成25年4月8日（月）16時00分

までに北陸地方整備局経理調達課へ持参または郵送により申込みすること。(郵送の場合については、あらかじめ北陸地方整備局経理調達課へ郵送により申込を行う旨、連絡すること。)入札参加申込書を提出しない者は、入札への参加を認めない。

なお、入札参加申込書には、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを添付すること。

6. 現場説明の日時及び場所

(1) 日時 平成25年4月12日(金) 14時00分～
ただし、詳細については、後日、入札参加者あて連絡する。

(2) 場所 石川県金沢市大野町4-2-1
北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所
電話(076)267-2241

※入札参加者は、現物確認のため、現場説明には必ず参加すること。

7. 入札及び開札の日時並びに場所

(1) 入札 平成25年 4月23日(月) 14時00分

(2) 開札 入札締め切り後直ちに開札

(3) 場所 石川県金沢市大野町4-2-1
北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所

8. 入札方法等

(1) 件名 鉄屑売払

(2) 宛先 契約担当官 北陸地方整備局次長 松原 裕

(3) 郵送及び電送による入札は認めない。

(4) 落札決定に当たっては、消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額で行うので、入札者は、消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額を入札書に記載すること。
なお、落札金額に含まれる消費税及び地方消費税相当額は105分の5を乗じて求めるものとし、その端数金額は切り捨てるものとする。

(5) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規程に基づく随意契約には移行しない。

9. 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び当局入札心得に違反した入札は、無効とする。

10. 落札者の決定

入札書投函者のうち入札額が最高金額で、かつ、当局の売払予定価格を上回る金額で有効な入札を行った者を落札者とする。

11. 入札保証金及び契約保証金 免除

12. 契約書作成の要否 要

13. 売払代金の納入方法

売払代金の納入方法は、当局歳入徴収官が発行する納入告知書により指定期日まで

に納入するものとする。

14. 売払物品の引渡し等

- (1) 売払物品の引渡しは、売払代金を納付した日から3日以内に当局係官に納入告知書領収証書(写)を提出し、両者立ち会いの上、物件受領書と引換えて当該物品の引渡しを行うものとする。
- (2) 売払物品の積込・搬出・解体・処分は、全て買受人の負担で行うものとする。
- (3) 売払物品の運搬は、別紙仕様書添付図に示す運搬経路及び工事用道路を利用するものとし、詳細は当局係官の指示による。
- (4) 売払物品の搬出は、引渡しを受けた日から平成25年5月30日までに完了させるものとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日は搬出不可とする。
なお、搬出にあたっては、当局係官の指示に従い誠実に行うものとする。
- (5) 売払物品の搬出時の作業については、天候不良等の場合は、当局係官と調整の上、行うものとする。

15. その他

- (1) 上記によるもののほか、別紙仕様書及び売買契約書(案)によるものとし、この競争入札を行う場合において了知し、かつ遵守すべき事項は、「北陸地方整備局(港湾空港関係)契約入札心得」による。
- (2) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
 - ① 北陸地方整備局の調達等案件において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。
また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
 - ② ①により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により当局に報告すること。
 - ③ ①及び②の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。
 - ④ 北陸地方整備局の調達等案件において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、当局と協議を行うこと。

以上公告する。